

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200047		
法人名	医療法人 原外科医院		
事業所名	グループホームEver夜臼		
所在地	糟屋郡新宮町新宮東2丁目15番13号		
自己評価作成日	令和5年9月28日	評価結果確定日	令和5年12月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻 4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: <a href="https://www.r2s.co.jp">https://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和5年10月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

理念にもあるように、家族との絆を大切に、できる限り家族との交流を行うことで、安心して生活ができるように支援している。それ以外でも、日々の生活で、認知症の利用者様に向け、心のかもったおもてなしができるように力を入れている。入居者の個々の状況に合わせ、レクリエーションを設定したり、日常生活の各場面についても状態に合わせ対応ができています。また、医療との連携を行い、早急の対応ができるようになってきている。特に、口腔ケアには力を入れ、個別に食事毎に介護士により個別に口腔ケアを行うようにして、誤嚥性肺炎の発生等を防止できている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム Ever夜臼」(2ユニット、単独型)は、長年地域医療に取り組んでいる医療法人原外科医院が母体で、平成25年4月に開設、10年経過した。同法人は他に、住宅型有料老人ホーム、ケアプランセンター、デイサービスを運営する。理事長(医師)は毎日訪れており、医療連携が密接にできることから、利用者の健康の維持につながっている。コロナ禍のため、外出や家族の面会には制限が生じているものの、地域と友好関係を築いている。家族も約半数が運営推進会議に出席するなど、協力的で提案もある。職員の働きやすい職場環境を目指しており、職員もそれにこたえるかのように、士気向上につなげている。今後も、認知症高齢者がいつまでも慣れ親しんだ地域で暮らせるように、チームで一丸となって意欲的に取り組んでいくことが予想され、地域福祉の中心となる事業が展開される事業所として期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は、事務所および、フロアに掲示している。毎朝朝礼時には、事業所理念を職員で唱和し、共有実践に努めている。今回は、研修の中に理念の重要性を話し合っている。その結果、職員に理念の重要性が浸透できたのではないかとと思われる。新人教育の中にも導入を行っている。	4項目より成る理念は10年前の開設時に定められたもので、事務室やフロアに掲示され、朝礼時に唱和している。理念には、絆や縁を大切に、慣れ親しんだ地域でいつまでも安心して暮らしていけるようにとの思いが込められている。理念の実践をベースにした個人面談も年2回なされている。職員は理念を咀嚼して共有しており、日常のケアを通してその実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には、できる限り参加を行っていたのだが、感染症の拡大に伴い、ほぼ参加が実現できなくなっている。しかし、地域清掃については、毎回参加させてもらい、地域の方とのコミュニケーションをとるように心がけている。	コロナ禍により、地域との交流は中止もしくは縮小せざるを得ない状況が続いている。夏祭りや徘徊模擬訓練は中止になり、また地域の餅つきや文化祭は検討のうえ参加は控えた。それでも、中学生の職場体験実習の受入、年2回の地域清掃(分別ゴミ捨て)への参加、隣家よりの梅の実や野菜のおすそ分け、回覧板の共有(町内会に加入)、町の有志者などが主催する「医療介護の集い」への参加(本年10月。医師や他事業所などのグループワークあり)、地域の医療研修会へのZOOMでの参加などで、交流を深めている。事業所側には地域と良好な関係を継続したい気持ち強い。	コロナ感染対策との睨み合わせにはなるが、ボランティアの受入、事業所主催のお祭りの開催、近隣の幼稚園・保育園児の訪問など、徐々に再開を検討したらいかかがか。コロナ拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われるが、暫くの間は工夫をして可能な限り地域との交流を図り、また同時に、収束後の再開を目指して構想を練り準備していただきたい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前からの、予定している認知症の俳諧模擬訓練もいまだ開催できていない。感染状況、季節などで開催できるように検討は行なっていきたいと考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議は、令和3年11月以降は、1度感染にて、中止となった以外は、継続的に行うことができている。利用者家族様や、地域の有識者の意見等は大切に意見を聞き入れ、サービスに生かせるようにしている。	コロナ禍ではあるが、2ヶ月に1回の定期開催は続けられている。毎回6~7名(約半数)の家族が出席しており、いかに関心が高く、また議事の内容も充実しているかがうかがえる。他に町役場職員、包括職員、法人関係者も出席する。身体拘束適正化委員会との同時開催など、趣向を凝らしており、議事録は家族を含めて関係者に郵送している。最近ではマイナンバーの手続についての話が議題に上がった。	今後も、改めて参加者の顔触れ(毎回のテーマに即して、単発での出席者の検討してはいかががでしょう。たとえば認知症の薬剤や感染症の事などについて、薬局の方を招く、とか…)や議事内容の充実(経費が掛かりすぎかもしれないませんが、昼食やおやつを試食とか、避難訓練と同時開催などはいかががでしょう)を図って、意見をサービスに生かしていただくことを提案します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	町が開催する事業所連絡会には、参加できている。また、感染拡大でしばらくの間開催できていなかった「医療介護の集い」が、10月開催予定。参加の予定である。	事業所は、協力体制の重要性を認識しており、報告や困難事例・コロナ関連の相談、情報交換、運営推進会議参加、空室状況や入居希望者の確認などを通して、行政や地域包括担当者とは懇意になっており、円満な関係が築けている。生活保護の利用者の件での役場の担当課とのかかわりもある。半年に1回、町が開催する事業所連絡会に参加(役場の職員も出席)する。介護認定申請や運営推進会議関連の書類などは直接持参している。	

R5.10自己・外部評価票(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回の職員を対象とした研修を含め、2か月に1回の身体拘束適正化委員会でも、確実に検討することができている。拘束を行わない部分についても、家族の理解が重要なことについても痛感する事例があった。	事業所の玄関は夜間のみ施錠としており、離設の動きに対してはセンサーで対応する。身体拘束適正化委員会(2ヶ月に1回定例開催)があり、併せて研修(年2回)を通して、身体上の拘束や不適切なケアに加えてスピーチロックについても、全職員を対象に学ぶ機会を作っている。現在、拘束の事例はないが、センサー設置もグレーゾーンと捉えて、今後の課題としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	令和6年の法改正から、虐待防止委員会の設置の義務化していく方向性として、当施設も委員会の立ち上げ及び研修の実施を行うようにしている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に、成年後見人を利用している利用者様があり、活用されている。成年後見人を立てているためにマイナンバーなどの受けとり等の困難な部分など問題が出ており、今後の解決に向け検討しているところである。	成年後見制度を1名の方が利用されており(後見人は弁護士)、職員は日常的なやりとりや内部研修などから、認識は持ち合わせている。事業所としては利用者側から求めがあった場合に備えてパンフレット等は常備しており、必要時には管理者が説明して行政につなぐ体制が整っている。後見人利用者のマイナンバーカードの受取の手続が煩雑だったことなど、気になった点は整理を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	今回も、新規の契約等数件あっている。新規の契約については、家族様に丁寧に説明しているが、その時点では、よくわからないとの回答を得ることがほとんどである。そのため、その都度聞いていただくようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の機会を利用したり、面会の都度、家族様の意見を受けたりすることで、意見・要望等聞き入れることができている。	運営推進会議に参加する家族が多く、コロナ禍で現在は1回10分程度との制限を設けている面会にも積極的に訪れており、家族からの意見は直接口頭で聞くことが多い。月1回居室担当職員が写真付のおたよりを家族に郵送して、近況報告を綴っている。意見箱も、投函はないが設置している。利用者からは随時職員が要望を聴く。利用者・家族の思いは全職員が共有し、また運営に反映している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期ではあるが、職員の意見を聞く機会として、面談の時間を設けるようにしている。それ以外でも、その都度、必要性に応じて特別に面談等を行って、対応することもある。	職場内の風通しは良く、職員は、会議の場でも、また日常の現場でも、些細な事を含めて積極的に意見や提案を述べることができている。管理者もそれを前向きに受け止め、迅速に対応する。年2回個別面談の機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の人事考課を継続して行っている。有給取得については、できる限り、勤務状況で、取得できるようにしている。		

R5.10自己・外部評価票(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当施設は、年齢等の制限を比較的緩慢に対応できるようにしており、他の職場を定年退職後に勤務している職員も多数いる。それぞれの生活環境における働き方についても柔軟に対応できるように工夫している。	30歳代～70歳代前半の幅広い年齢層の職員(若干女性が多い)が、個々の能力や特技を勤務(たとえば、野菜の生育や芋掘りなど、園芸を推進する職員がいる)に活かして、生き生きと仕事をしている。事業所として、休憩時間の確保、希望の休みやシフトの考慮もなされており、また上級資格の取得や外部研修への参加にも前向きで、スキルアップに努めている。職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由として採用対象から排除しないようにしている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者、特に認知症に対する、倫理観などについて引き続き研修を行っている。職員は研修を行うことにより、利用者に対する理解を深め、優しい対応等できるようになっていると思われる。	虐待防止や権利擁護、法令遵守、認知症高齢者に対する理解などに関しての研修に加え、法人全体として、BCPのマニュアルや、ハラスメント対策ガイドラインなどを設けており、その勉強会も行い啓発に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員は、介護についての経験を長年持っているものが多く、実践などで、指導できるような機会を持っている。新人については、指導内容のリストなどを作成して対応できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させている	感染症の拡大にて、しばらくは交流の機会ができなかったが、ようやく医療介護の集いなど意見の交換会等催しが開催されるようになった。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前から、アセスメントを行い、個々の状態の把握を行い、サービスが提供できるように努めている。サービスの開始後も継続して本人の意見等聞き入れ、必要に応じては、家族との連携も図れるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初めて当施設を訪問して下さる家族との面談では、しっかりと家族が何が不安なのか、困っていることは何かを聞き取るようにしている。サービス開始となっても、継続して家族との連絡等行い、相談に応じるようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントや計画書に「本人・家族の希望する意向」などを記入するようにし、それに対するケアプラン作成、実践に向けての対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、利用者様についても、家事支援など協力を仰ぎ、必ず行ってもらった後は、「ありがとう。助かった。」などの声掛けも大切にしている。		

R5.10自己・外部評価票(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在も、面会については、10分の制限があるが、家族との絆を大切にしている当施設は継続して面会は実施できている。感染症のクラスターなどが無い限り、面会は継続していく予定。家族は大変喜ばれている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染症の問題がない時期については、住み慣れた自宅に帰ることなど、医師の判断をいただきながら徐々に実現できるようになってきた。	コロナウイルス感染拡大の懸念に伴う制約が生じているが、それでも限られた範囲の中で、家族との外出(馴染みの美容院や歯科に家族がお連れする)、事業所を訪れる訪問理美容、近隣の散歩などを通じての交流の他、電話や手紙でのやり取りなどを通して、事業所は支援を続けている。馴染みの事柄との結びつきの継続は、刺激を誘発することにもつながると考えている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士、気の合うような利用者と触れ合うことができるような席の配置としている。時には、職員がその中に関わってコミュニケーションがうまく取れることがある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	逝去された利用者様宅へ院長(理事長)は、継続して初盆参りに今年も訪問している。それから、また関係が生じることもあった。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	サービス開始時には、管理者・ケアマネは、できる限り、個々の生活部分をできるだけ多く引き出せるように聞きとっている。そのうえで、施設での生活が穏やかにできるような工夫を行っている。	本人や家族から聞き取りを積極的に行い、希望や生活のスタイルなどの意向を把握することに努めている。本人との意思疎通が難しい場合は、これまでの経歴からの掘り起こしや日頃の観察などから、要望に沿える支援を行っている。思いや意向を掴み共有することで、個々のペースでの生活の充実に役立っている。思いや願いを叶えるお手伝いとして、メニューの中から自分が今ほしい飲み物を選んでもらったり、月1回の「調理の日」には、献立のリクエストをしてもらったり、といった機会が設けられている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントを聞いたうえで、職員間の情報共有も行うようにしている。そのうえで、なじみの生活など必要に応じて生活の中での会話等に役立っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その方の暮らし方の状況を把握したうえで、個々の状況に合わせて、就寝の時間等を調整するようにしている。また、できる部分については、維持できるような支援法を提供している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に1回のケアプラン更新時には、職員と個々のモニタリングを行うこととし、状態把握・今後の課題や方針について話し合う。また、家族に対しても、ケアプラン交付時にできる限り説明を行うようにしている。	職員は担当利用者のアセスメント、モニタリング、家族対応などを行う。プランには、本人や家族の意向、満足度、目標の達成状況を踏まえての目標などが盛り込まれ、全職員が共有のうえ、随時～6ヶ月で見直しをする。担当者会議の記録には、医師、多職種の方などの意見を付しており、チームとしての取組となっている。	

R5.10自己・外部評価票(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録についてはもちろんのこと、それ以外については、連絡用ノートや気づきなどについての共有できる。また、ヒヤリハットやアクシデント等事故報告書以外にも気が付いた部分については、積極的に記入するようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	先日は、家族の希望にて、家になかなか帰ることのできない車椅子の利用者を職員が介助で家に連れて帰り、利用者が毎年行っていた、お盆の読経に参加することができた。大変、家族は喜ばれている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	高齢者のサロン等参加していきたいと思うが、感染症の問題もあり、なかなか前進できていない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の指示にて、必要に応じて、受診等支援を行っている。特に状況等なかなか把握できない外部の受診等不安な家族に寄り添いできる限り一緒に同席を職員が行っている。	母体法人の理事長(医師)が毎日訪問されており、また急な往診も対応する。母体法人をかかりつけ医とするケースが多いが、希望があれば以前からのかかりつけ医の継続も自由。ただその場合や他科受診(眼科・皮膚科)は職員が同行する)については、通院介助は基本的には家族で行う。母体法人からは看護師の訪問(週1回)もあり、日常的な相談や観察、緊急時の迅速な対応ができる。家族に対して密に報告をして情報を共有することで、家族の安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の変化等、気が付いたことなどは、逐一連絡を行い、指示を仰いでいる。そのうえで、受診や医療行為を受けることが可能となっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	できる限り、入院時は家族と一緒に職員が付き添って対応している。そのため、入院先の関係者とはスムーズに連絡調整が行われやすいようになっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行うことができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の契約時に重度化した場合の説明を行うが、いよいよ終末期が近づくと、再度家族との話し合いを行い、事業所で行うことなど説明を行っている。できる限り、本人・家族の希望を聞き取って対応するようにしている。	事業所としては希望があればできる限り最期まで支援する方針で、契約時にその指針を説明し確認している。早い段階から状況の変化に伴い話し合いを重ね、関係者間の方針共有に努めており、また研修も実施されている。病院で最期を迎えるケースが多いが、これまでも看取りを行ってきている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に、急変時や事故発生についての対応の研修は、行っている。実際に看護師の免許を持った職員から、実践として対応してもらい、教えてもらって実践している。		

R5.10自己・外部評価票(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練は計画し、行うことができている。前回の防災訓練には、消防署職員が参加してもらい、評価してもらっている。次回の防災訓練には、防災設備の会社の方らと防災訓練の予定が計画されている。今回、地域の防災訓練は計画がなく、参加ができていない。	年2回の防災訓練(火災・地震・水害。夜間想定も行う)を定期的実施している。職員も災害に対する危機意識と、避難についての認識をマニュアルに基づき共有している。備蓄物(水・食料)を確保し、期日管理も行っている。	事業所の訓練の際、家族や近隣住民の協力は難しい状況かとは思いますが、アナウンスをして事業所の防災体制が万全である事を理解していただきたい。 また、地域の防災訓練や説明会などについては計画がないとの事だが、今後ももし予定があれば、積極的に参加をお願いしたいと思います。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	LINEのvroomに行事が有るごとに掲載しているが、個人情報に関わる条件で、掲載を希望されない方については、掲載しない。掲載も友達のための掲載としている。声掛けの方法等定期的に研修を行い、職員への対応方法等検討している。	研修の中で、プライバシー保護や接遇、言葉遣いに関して学んでおり、職員は理解を共有している。トイレのドアの開閉や、入浴時の過度な露出を避ける介助など、その都度細かく指導しており、職員は留意して取り組んでいる。写真などの肖像の利用も含めた同意も書面でいただいている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示のできる利用者様には、トイレ誘導や、レクリエーション等相談しながら決定できるようにしている。一つ一つの行動等についてもできる限り意思決定を促している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活のペースに応じて、朝に起きることのできない利用者には、昼まで寝てもらうこともある。食事状況に合わせて時間を調整している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服については、基本の部分はありますが、家族様や、本人が選んでもらって着てもらっている。お化粧等行っている方もいらっしゃる。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月に1回の調理の日には、利用者の希望に応じてメニューを決めることもあり、利用者様がエプロンを付け、職員と一緒に包丁等使用してもらったりしている。その方に応じた方法で、支援をお願いする。また、片付け等もお願いすることもある。	良事は3長とも、地域の仕出し屋からおかずを配長してもらっている。味付けは上品で、栄養バランスにも配慮され、見た目も食欲をそそり、品数も多く、好評であり、「食の安全」の面も含めて事業所も全幅の信頼を置いている。ごはんと吸物は事業所で調理する。ある程度の嗜好や様々な形態にも応じられる。加えて、月1回「調理の日」として、利用者のリクエストをもとに事業所で手作りする。配膳、盛り付け、片付けなどは利用者も職員と一緒にしている。口腔内の清潔にも力を入れており、訪問歯科医から褒められている。職員は、調理をする音や臭い、雰囲気から、利用者を刺激する生活を残したいと思っている。食事が安全で楽しい時間になるような支援を行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	認知症があり、何かのきっかけで、食事が減少した利用者様にも根気よく食事摂取を促すことで、食事が元に戻った利用者様もいらっしゃる。また、水分摂取は毎回記録してできる限り促すようにしている。		

R5.10自己・外部評価票(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月に2回の口腔ケアの歯科指導を含め、食事後は、必ず職員からの口腔ケアの仕上げ等行うようにしている。自分でできる方についても、その後に仕上げで職員が関与している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレ排泄はできる限り排泄のパターンを考慮し、促すようにしている。また、自分で排泄の可能な利用者については、できる限り行ってもらい、報告のみとしている場合もある。	トイレは3か所あり、男性用の小便器もある。全員の24時間分の排泄チェック表があり、回数やタイミングなどを管理し、パターンを把握している。トイレ(車いすの介助も可能)での排泄を基本にして声かけ、トイレ誘導をこまめに働きかけている。利用者ごとのパッド・おむつ等の適切な使用は、なるべく改善できる方向で、担当者がミーティングなどで提案、自立に向けた支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は、野菜をたっぷり摂取できるようにしており、水分はできる限り摂取できるように促している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回、入浴の日は決まっているが、その都度利用者の状況によっては、柔軟的に変更できるようにしている。	個別で、湯は毎回交換する。なるべく浴槽に浸かってのんびりしてもらいたいが、重度化によりシャワー浴の事も増えている。浴室・脱衣場それぞれに暖房がある。利用者は基本的に週2回、それぞれの状態に応じた支援で入浴する。拒まれる方もタイミングを見て、対応も変えながら働きかける。入浴剤の利用などに加えて、職員とのコミュニケーションにより、入浴が楽しくなるよう工夫にも努めている。皮膚観察や体調の把握の場としても役立てている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態によっては、昼に臥床する利用者もいる。日中、体操等を行い、適度な疲れなども睡眠に関わるため、必ず機会を作るようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月に2回、薬剤師が訪問し、個々の服薬状況を確認し、必要に応じて、担当医と協議し薬を変更したりすることもある。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーション等利用者の興味ありそうなものにしたり、余暇時間には、ビデオ等好きなものを見ることができるよう準備している。役割については、家事なども毎日お願いすることにより、定着できている方もいらっしゃる。		



R5.10自己・外部評価票(グループホームEver夜白)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出支援は、感染症等問題のない時期にはよく行っていたが、最近では、外出でも感染防止の観点から、車の中のドライブなどになり、機会もかなり少なくなっている。家族様と外出時については、担当医師に相談のうえ、行うようにしている。	コロナ対策として控えることになり、現状では近隣の散歩の他、他科受診(通院)したり、近くの花のきれいな所にドライブに行つて、車窓から眺めたり(一瞬でも車から降りることができれば、記念撮影をして、家族にLINEで送る)、事業所のウッドデッキに出て、プランターの花を眺めながらティータイムを楽しんだり、という程度にとどまっている。ちょっとしたお出掛けであっても利用者には非常に喜ばれることもあって、コロナ収束の折には外出を思い切り楽しませたいと、職員は強く思っている。	遠くへの外出、大掛かりな外出を求めるのではなく、近くの公園やスーパーなど、少人数でのちょっとしたお出掛けを、急に思い出したようなもので構わないので前向きに、そしてできれば家族や地域の支援を仰ぎながら、前向きに行っていただくことを期待します。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の入った財布を持つことで、安心することができる利用者には、実際に持っていたい。残念ながら、お金を使う機会がほとんどない状況。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話で話ができる利用者は家族と話したりすることもある。また、それぞれ必要に応じて手紙を書くこともある。毎年、年賀状は、できる限り本人に家族に向けて少しでも書いてもらう機会を作っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各階のフロアには、それぞれ季節に合わせて環境設定がなされている。また、家族様を持ってきてくれる花なども飾っている。階段には、利用者が過去に作成した絵や切り絵等アトリエのように飾ってある。	1・2階に1ユニットずつ配置されている。階段の踊り場には、ギャラリーのように利用者の作品(切り絵など)が飾られ、また家族から届けられる生花が生けられ、季節を感じることができる。ホールを中心に「H」型に居室が配置され、和モダンのシックな色合いで統一されている。思い思いの場所のソファなどでくつろいでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者の状況で、一人になりたい利用者には、自室で過ごす時間なども設けている。何が本人にとって、希望するものなのかを職員は常に考え、話し合っている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望により、持ってきたものについては、あまり制限がない。もともと本人が生活してきた大切なもの等は、持ってこられている利用者も多くある。	備え付けの家具を含めてシックな焦げ茶色で統一されていて、高級感がある。介護用ベッド・ドレッサー(鏡台)・クローゼット・エアコンが備え付けで、仏壇や遺影の他、テレビ、筆筒、家族の写真や作品等、使い慣れた物や愛着のある物など、持ち込みも自由にされている。畳敷きの部屋もある。職員は安全で過ごしやすいレイアウトにも気を配り、本人が安心して穏やかに過ごせる部屋づくりの支援を行っている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物は、バリアフリーで危険物はできるだけ置かないようにしている。その方の歩行状態で、個々に動けるようにしている。また、トイレなどは、わかりやすく、デコパージュした看板をぶら下げ、迷うことのないような工夫をしている。		